

# 環境課だより

## お知らせ 粗大ごみの 収集について

4月は伊野地区の粗大ごみ収集月です。各戸に配布している、平成25年度ごみ収集日程表で収集日を確認の上、収集日当日の8時まで地区の指定するごみステーションに出してください。

### 【収集する主な品目】

- ①家具類  
タンス、机、いす、ベッド、じゅうたんなど
- ②家電製品  
掃除機、電子レンジ、こたつ、ファンヒーター(灯油を取り除いたもの)、ミシンなど
- ※指定ごみ袋に入るものは、不燃ごみとして出してください。
- ③その他  
自転車、ストーブ(灯油・乾電池を取り除いたもの)、50cc以下のバイク、ペビーカー、布団、網戸、物干し竿、厚手の木など
- 【収集できない品目】
- ①家電リサイクル法に基づく家電4品目  
テレビ(薄型を含む)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

- ②パーソナルコンピュータ  
デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン
- ③事業活動に伴うもの  
産業廃棄物(建築廃材など)、事業所から出る一般廃棄物
- ④危険物  
消火器、バッテリー、ガスボンベなど
- ⑤処理困難物  
農機具、50cc超のバイク、中身の入った塗料・オイル缶、ブロック、土、砂など
- ⑥引越しや家の取り壊しなどで出る多量のごみ

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみを粗大ごみとして収集します。指定ごみ袋に入る大きさのごみは必ず分別して、可燃、不燃、資源の各指定収集日に出していただきますようご協力をお願いいたします。

「ごみステーションに出される粗大ごみの中には、金属などリサイクルができる大切な資源物が含まれています。ごみを無断で持ち去ると、法律により罰せられることがあります。持ち去り行為を発見した方は、車両ナンバー、車種、日時、場所、抜き取り物、行為者の特徴などの情報を環境課までご連絡ください。」

## お知らせ 生ごみ電動処理機 購入補助及び 生ごみ処理容器無償 貸し付けについて

### 対象者

- ①町の住民基本台帳に登録されている方
- ②町内で設置し、維持管理のできる方
- ③生ごみ処理容器又は生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理できる方

### 対象基数

- 生ごみ電動処理機  
1世帯につき1基
  - 生ごみ処理容器(2種類)  
1世帯につき2基
  - 好気性生ごみ処理容器  
(庭や畑などの屋外に設置)
  - 嫌気性生ごみ処理容器  
(密閉式で屋内設置可能)
- ※過去に支給を受けている方は、おおむね10年を経過し、破損などにより使用できない場合が対象となります。
- ※貸し付け及び補助については予算の範囲内によるものとします。

### 申請方法

- ①補助金額は購入費の半額
- ②補助金額は購入費の半額
- ③補助金額は購入費の半額
- ④補助金額は購入費の半額
- ⑤補助金額は購入費の半額
- ⑥補助金額は購入費の半額
- ⑦補助金額は購入費の半額
- ⑧補助金額は購入費の半額
- ⑨補助金額は購入費の半額
- ⑩補助金額は購入費の半額

## お知らせ 浄化槽を 設置しませんか

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、家庭用浄化槽の設置に要する費用を予算の範囲内で補助しています。補助金交付申請は4月から受け付けを予定しています。必要書類を添えて環境課又は各総合支所住民福祉課へ提出してください。詳しくは環境課までお問い合わせください。補助対象地域と補助金額は、次のとおりです。

- ①10人槽  
548,000円
  - ②補助金交付決定後30日以内に、町指定販売店で購入してください。
  - ③単独処理浄化槽撤去費  
90,000円
- (ただし、補助対象要件に該当する場合のみ)

## お知らせ 犬の不妊又は去勢手術 事業補助金のご案内

不妊又は去勢手術を希望する犬の飼い主に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助しています。補助を希望される飼い主の方は必ず手術実施前に申請をお願いします。手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、ご注意ください。要件及び補助金額は次のとおりです。

- ①飼い主の方が町内に住民登録をされていること
- ②犬の登録が済んでおり、平成25年度の狂犬病予防注射を接種していること
- ③補助金はオス、メスにかかわらず一律5,000円

### 問い合わせ 環境課

☎ 893-1160  
吾北総合支所住民福祉課  
☎ 867-2300  
本川総合支所住民福祉課  
☎ 869-2114